

平成 26 年度経営計画の評価

東京信用保証協会では、適切な業務運営を確保するために、経営の透明性を高める取組が重要であると考えております。

今般、平成 26 年度経営計画の実施状況について自己評価を行うとともに、第三者の委員による外部評価委員会（委員：慶應義塾大学商学部教授 高橋美樹、弁護士 高見之雄、東洋大学経済学部教授 安田武彦）の評価を受けましたので、公表いたします。

1. 業務環境

平成 26 年度の東京都内の経済は、4 月に実施された消費税率引き上げの影響などから個人消費に弱さが見られたものの、雇用・所得環境の改善が進んだことに加えて、原油価格下落等の効果もあり、緩やかな回復基調が続きました。

中小企業においては、昭和 61 年以降企業数の減少が続き、開業率の向上や事業の成長に向けた取組の重要性が一段と高まる中、平成 26 年 6 月には「小規模企業振興基本法」が成立するなど、中小企業が持つ活力を十分に発揮するための環境整備が進みました。こうした中、都内企業倒産件数は 6 年連続して前年度実績を下回りましたが、原材料価格の高騰によるコスト負担の増加など、中小企業にとっては厳しい経営環境が続きました。

2. 事業計画

平成 26 年度の事業概況は以下のとおりとなりました。

◎ 保証承諾 （計画 1 兆 5,000 億円）

保証承諾額は、1 兆 664 億円（前年度比 93.0%）となりました。政策保証の推進はもとより、協会独自制度の新設や信用保証料の割引実施により保証利用の増加に努めましたが、原材料価格の高騰等の影響を受けた企業も多く、設備投資や受注増加に伴う運転資金などの前向きな資金需要は想定を下回る状況で推移しました。

◎ 保証債務残高 (計画 4 兆 1, 150 億円)

保証債務残高は、3 兆 8, 912 億円 (前年度比 90. 4%) となりました。

◎ 代位弁済 (計画 1, 100 億円)

代位弁済は、797 億円 (前年度比 80. 7%) となり、平成 9 年度以来 17 年振りに 800 億円を下回りました。

景気回復の下支えがある中、資金繰りの改善を図るために借換保証を積極的に推進したことに加えて、返済条件緩和に係る条件変更を柔軟に行ったことなどが、代位弁済の減少に繋がったものと評価しています。

◎ 回収 (計画 220 億円)

保証協会債権回収株式会社 (保証協会サービサー) と連携して回収の最大化に努めました。主に無担保求償権の回収を担う保証協会サービサーは、前年度を上回る 79 億円 (前年度比 102. 9%) の回収実績となりましたが、有担保求償権の減少など回収環境は厳しさを増しており、回収総額は 171 億円 (前年度比 92. 3%) にとどまりました。

◎ 平成 26 年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

項目	区分	件 数	金 額	計画値 (金額)	計 画 比
保 証 承 諾		83, 941 件 (98. 6%)	1 兆 664 億円 (93. 0%)	1 兆 5, 000 億円	71. 0%
保 証 債 務 残 高		429, 598 件 (94. 8%)	3 兆 8, 912 億円 (90. 4%)	4 兆 1, 150 億円	94. 5%
代 位 弁 済		7, 507 件 (85. 1%)	797 億円 (80. 7%)	1, 100 億円	72. 4%
回 収		-- (--)	171 億円 (92. 3%)	220 億円	77. 7%

※カッコ内の数値は対前年度比を示しています。

3. 決算概要

平成 26 年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

項 目	金 額	前 年 度 比 増 減 額
経常収入	508 億 7,400 万円	△51 億 1,600 万円
経常支出	317 億 9,100 万円	△10 億 8,100 万円
経常収支差額	190 億 8,300 万円	△40 億 3,500 万円
経常外収入	1,441 億 9,600 万円	△259 億 3,800 万円
経常外支出	1,386 億 5,400 万円	△287 億円
経常外収支差額	55 億 4,200 万円	+27 億 6,200 万円
制度改革促進基金取崩額	7,300 万円	+100 万円
収支差額変動準備金取崩額	0 円	0 円
当期収支差額	246 億 9,800 万円	△12 億 7,300 万円

経常収支差額は保証債務残高の減少による保証料収入の減少等により、前年度と比べて 40 億 3,500 万円減少しました。

経常外収支差額は保証債務残高と代位弁済の減少による責任準備金繰入と求償権償却準備金繰入の減少等により前年度と比べて 27 億 6,200 万円増加しました。

以上より、当期収支差額は 246 億 9,800 万円の剰余となり、前年度と比べて 12 億 7,300 万円減少しました。この収支差額剰余金については基本財産（基金準備金）に 123 億 9,800 万円を、収支差額変動準備金に 123 億円をそれぞれ繰り入れました。

この結果、年度末における基本財産は 2,686 億 9,100 万円、収支差額変動準備金は 1,307 億円となりました。

4. 重点課題

① 政策保証の推進

保証承諾全体に占める都・区市町制度の構成比が69.2%となるなど、地公体制度を通じて円滑な資金供給ができました。

また、既往の保証付融資の返済負担を軽減できる有効な資金繰り支援策として、借換保証の利用を推進しました。特に、東京都制度融資「特別借換」が前年度比257.1%となる1,928億円の保証承諾実績となるなど、借換保証を通じて多くの中小企業の資金繰り改善に寄与することができたものと評価しています。

② 中小企業のニーズに沿った保証の推進

中小企業を取り巻く環境の変化に伴い発生する様々な資金需要に対応するため、上半期には、当協会を多数回ご利用いただいた企業に対し保証料率を大幅に低減した「サンクス10」を期間限定で創設し、789億円の保証承諾実績となりました。また下半期には、プロパー貸付同時実行型特別保証制度「タイアップA・B」及び短期資金保証制度「ステップ」の取り扱いを開始し、保証承諾実績はそれぞれ240億円、315億円となり、中小企業のニーズに沿って迅速に資金繰り支援が行えたものと評価しています。

一方、アーリーステージ（創業後5年未満）の企業に対し信用保証料を割引した「アーリー1000・1500」については、同制度で利用する創業等関連保険及び創業関連保険の仕組みや有用性が十分に浸透しなかったこともあり、保証承諾実績は20億円にとどまりました。今後は、これらの保険について中小企業や金融機関の皆さまに分かりやすくお知らせし、ご利用いただけるよう努めてまいります。

③ 創業支援

創業計画の策定や資金調達手続きなど創業時に必要となるノウハウについて学ぶ機会を提供するため、公開講座及び少人数制の創業スクールを開催しました。公開講座は、講義内容の充実化や関係機関と連携した受講生募集に努めた結果、受講者数が前年度を大きく上回る343名となりました。

また、創業アシストプラザでは2,777企業、179億円の保証承諾を行い、このうち新規に保証を利用した企業は1,963企業、3,027人の雇用創出に寄与しました。

こうした取組を通じて、地域における開業率の向上や雇用創出及び経済の活性化に寄与できたものと評価しています。

④ 再生支援

企業支援課（現：経営支援課）を中心として、中小企業再生支援協議会等の支援機関及び金融機関と情報共有を図りながら、再生支援に積極的に取り組みました。

再生支援関連保証の保証承諾は、前年度実績を上回る 105 企業、32 億円となりました。また、再生支援先をフォローアップするために実施した保証後のモニタリングでは、積極的に訪問・面談を行い、業績推移の詳細な把握に努めるとともに、必要に応じて条件変更や追加保証に取り組みました。さらに、平成 26 年 5 月から、保証利用企業が国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」を活用して計画を策定する場合に、当協会が策定費用の一部を補助する取組を開始しました。

こうした取組を通じて、中小企業の事業再生をサポートすることができたものと評価しています。

⑤ 経営支援の強化

当協会が事務局を務める「東京企業力強化連携会議」（通称：元気・東京ネットワーク）の活用・発展に努めました。今年度は「全体会議」を 2 回開催し、会員機関における経営支援の取組事例の紹介や諸施策の情報共有を図りました。また、中小企業と取引金融機関が一堂に会し、企業の早期経営改善に向けて話し合う「経営サポート会議」は 33 回開催し、全て金融支援の合意成立に至りました。当サポート会議は非常に有益な再生支援ツールであり、今後も一層の利用推進を図ってまいります。

また、返済条件緩和中企業のうち一定基準を満たしている先を支援対象として、訪問による業況把握、経営相談及び専門家派遣事業の紹介等を積極的に行い、業況改善が見込める企業については借換保証による金融正常化を図りました。厳しい状況にある中小企業に対する経営改善支援は重要性を増していることから、今後は、返済条件緩和中企業に限らず支援対象企業を広げ、組織を挙げた経営支援に取り組んでまいります。

⑥ ビジネスフェアの開催及び産学連携

平成 26 年 10 月 2 日、中小企業 275 社の参加と支援機関 12 団体の協力の下、東京国際フォーラムにおいて第 8 回となるビジネスフェアを開催しました。当日は 10,270 名が来場し、商談件数は 937 件と前年度を大きく上回る実績となったことなどから、企業 P R やビジネスマッチングの機会として非常に有益な取組であったものと評価しています。

また、平成 26 年 8 月 2 日には、「企業のグローバル化と中小企業経営」をテーマとして、専修大学大学院との共同公開講座を開

催し、中小企業経営者、創業予定者、学生など76名に参加いただきました。今後は、テーマや募集方法について検討を重ね、更に多くの方々に参加いただけるよう努めてまいります。

⑦ 資金繰り改善のための支援

返済条件を初めて緩和する条件変更の申込は減少傾向が続いた一方で、2回目以降となる条件変更の申込は依然高水準で推移しました。個々の企業の実情に応じて弾力的に条件変更に取り組んだ結果、期間延長、返済方法変更に係る条件変更は前年度比92.1%となる75,590件の承認実績となり、引き続き多くの企業の資金繰り改善に寄与できたものと評価しています。

また、返済条件緩和中企業の経営状況を詳細に把握し、業況改善の見込みがある先について、保証部門と期中管理部門が連携して借換保証等に繋げる取組を積極的に行った結果、保証承諾は1,368企業、309億円となり、前年度の実績を上回ることができました。

⑧ 保証協会サービスと連携した回収の推進

保証協会サービスと連携して回収に努めましたが、有担保求償権の減少など回収環境は依然として厳しく、回収総額は前年度比92.3%の171億円となりました。

なお、保証協会サービスでは、弁護士受任後一定期間が経過していながら債務整理方針が未決定の求償権について、受任弁護士ごとに求償権先を集約し、一括して照会文書を発送することにより、求償権管理の効率化に取り組みました。保証協会サービスの回収額が79億円となり、5年振りに前年度実績を上回ることができたのは、景気回復の下支えがある中で、こうした効率的な求償権管理の推進や求償権先の実情に応じてきめ細かく対応したことによる効果が現れたものと評価しています。

⑨ コンピュータ共同システムの安定運用

保証協会システムセンター株式会社をはじめとした関係機関と連携し、コンピュータ共同システムの安定運用を図りました。また、改善プロジェクトを通じて、引き続きシステムの機能改善と参加協会の更なる業務統一化に取り組みました。

全国51の信用保証協会の7割以上となる36協会が参加する大規模なシステムの安定運用を関係機関とともに支えました。

5. コンプライアンスの徹底

当協会は公共的使命と社会的責任を果たし、社会からの揺るぎない信頼を確立するため、「東京信用保証協会倫理憲章」を基本方針に定め、「行動基準」を行動指針として、役職員一丸となってコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

また、反社会的勢力排除に向けた取組についても、警察関係機関の協力を得て反社会的勢力対応に係る研修等を実施することにより、実効性を高めました。

さらに、保証原議等の保証関連書類について、情報漏えい防止などのセキュリティ面に留意しながら電子化し、書類の紛失リスク並びに災害リスクの大幅な軽減を図りました。

6. 外部評価委員会の意見等

【保証部門】

原材料価格の高騰など中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、前向きな資金需要が乏しかったことや、借入に慎重な企業の一部に見られたこと、さらには中小企業者数の減少という構造的な変化もあり、保証承諾実績を伸ばすには難しい状況であったものと考えられる。こうした中でも、借換保証をはじめとした政策保証の推進や中小企業のニーズに沿った保証制度を創設して資金繰りを支援したことは、政策実施機関として一定の役割を果たしたものと評価できる。引き続き、借換保証や都・区市町制度などの政策保証を通じて、中小企業の円滑な資金調達に寄与すべきである。

なお、アーリーステージの企業は信用力が弱く、金融機関から独自で資金調達することが難しいことから、アーリー1000・1500のように、信用保証制度によって迅速かつ円滑に資金ニーズに応えることが重要である。今後、アーリーステージの企業や金融機関に対し、創業支援制度の概要等について更なる広報活動を行うことにより、保証利用が増加することを期待する。

また、協会が事務局を担っている「東京企業力強化連携会議」については、経営サポート会議の利用実績が伸びていることなど、中小企業に対する有効な再生支援ツールとして活用されているものと評価できる。引き続き、当ネットワークを通じて金融機関等と連携し、地域経済の活性化に寄与する必要がある。

さらに、返済条件緩和中の保証債務残高が高止まりするなど、厳しい経営状況が続いている企業は依然として多く、経営支援の重要性はますます高まっている。企業の中には、経営改善には意欲的であっても、その手法や計画策定のノウハウがないために経営安定に支障が生じている先も多い。協会には、経営支援機能を十分に発揮し、こうした企業をサポートする役割を期待する。

【期中管理部門】

返済条件緩和に係る条件変更は今年度も高水準で推移したが、協会は個々の企業の実情に応じて弾力的な対応を行い、中小企業の資金繰り改善に寄与したものと評価できる。

また、返済条件緩和中企業の経営状況を把握し借換保証等による資金繰り改善を図る取組において、前年度を上回る実績となったことについては、協会が金融支援と経営支援の一体的取組を積極的に行った成果と言える。今後も、企業の資金繰り改善に向けて一層努めることを期待する。

【回収部門】

回収環境は更に厳しさを増しており、保証協会サービスと連携して、一層回収に努めることが望ましい。

なお、代位弁済時点で事業を継続している企業に対し、再生支援スキームを活用して回収を図る取組を行うことは、非常に重要である。また、保証協会サービスで実施している受任弁護士ごとに求償権先を集約して債務整理方針を一括照会する取組については、一定期間回答がない弁護士には再度照会を行うなど、回答率の改善に一層努めるべきである。さらに、管理事務停止及び求償権整理を推進するなど、回収事務の合理化に一層努めることを期待する。

【ビジネスフェアの開催】

ビジネスフェアは、今回も様々な業種の中小企業や支援機関が出展し、4年連続で来場者数が1万人を超え、商談件数も大幅に増加するなど、多くの企業PRとビジネスマッチングの機会を創出した重要なイベントであったものと評価できる。

協会が実施する経営支援策の一つの柱として、今後も出展者や来場者の意見を踏まえて、工夫を重ねながら開催を続けることを期待する。

【コンピュータ共同システム】

全国51の信用保証協会の7割以上が参加しているコンピュータ共同システムは安定運用が不可欠であり、保証協会システムセンター株式会社をはじめとした関係機関と連携して、順調な稼働を続けたことは評価できる。

昨今は、地震や台風等の自然災害が多く発生していることなどを踏まえ、関係機関とともにバックアップ体制の一層の充実に努め、災害発生時における業務運営への影響を最小限にできるよう準備を整えておく必要がある。また、平成27年度以降も参加協会が増え

ることが見込まれており、引き続き安定運用を心がけるとともに、システムの機能改善と参加協会の更なる業務統一化に取り組むことを期待する。

【コンプライアンスの徹底】

「東京信用保証協会倫理憲章」、「行動基準」及び「コンプライアンス推進行動プログラム」に基づき、コンプライアンス態勢は確立され、適切な維持及び推進がなされている。また、役職員の暴排意識の徹底並びに反社会的勢力への対応強化のため、警察関係機関の協力を得た研修や不当要求等対応ロールプレイング研修を実施したことは、重要な取組であると評価できる。また、情報漏えい防止などのセキュリティ面に留意しながら保証原議等の保証関連書類を電子化し、書類の管理をより一層強化したことについては、大いに評価できる。